

本件については、東京都、埼玉県、
千葉県、神奈川県で同時発表しています。

令和3年9月29日

1都3県知事コメントについて

10月1日以降の「リバウンド防止措置期間」において、共同取組を実施するにあたり、下記のとおり、知事のコメントをお知らせします。

記

これまで長きに亘り、都民・県民や事業者、医療従事者の皆様方には、多くのご協力・ご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

感染防止対策の徹底やワクチンの接種など、皆様一人ひとりの行動の積み重ねが大きな力となり、新規陽性者数は継続して減少傾向を示しています。しかし、ここで油断して一気に対策を緩めると、大きなりバウンドが起きてしまうことが懸念されます。そのため、これまで実施してきた行動制限は、段階的に見直していく必要があります。

緊急事態宣言の解除に当たり、今、我々が為すべきは、新型コロナウイルスを更に抑え込み、日常生活や経済活動を再生・回復させる土台を創り上げていくことです。

そこで、1都3県では、10月1日から24日を「リバウンド防止措置期間」と位置付け、飲食店の時短営業やイベントの条件付開催など、共同した取組を講じていくこととしました。

都民・県民や事業者の皆様には、この内容に応じて行動いただくとともに、基本的な感染防止対策の継続をお願いいたします。

我々も、医療提供体制の確保やワクチン接種の促進、テレワーク・時差出勤の推進など必要な対策に全力を尽くしていきます。

ご自身や大切な人の命と健康を守り、新たな生活に向けた第一歩を踏み出せるよう、共に手を携えてこの期間を乗り切っていきましょう。

東京都知事 小池百合子 埼玉県知事 大野元裕
千葉県知事 熊谷俊人 神奈川県知事 黒岩祐治